

---

## 令和7年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第1日)

---

### 議事日程(第1号)

令和7年9月4日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	3番 松本 順子 4番 橋口伊久磨
日程第2	審議期間の決定	19日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	報告第8号	総務部部長 説明
日程第6	報告第9号	地域振興部部長 説明
日程第7	報告第10号	産業推進部部長 説明
日程第8	報告第11号	地域振興部部長 説明
日程第9	報告第12号	産業推進部部長 説明
日程第10	報告第13号	財政課課長 説明
日程第11	議案第43号	建設部部長 説明
日程第12	議案第44号	教育次長 説明
日程第13	議案第45号	財政課課長 説明
日程第14	議案第46号	保健環境部部長 説明
日程第15	認定第1号	財政課課長 説明
日程第16	認定第2号	保健環境部部長 説明
日程第17	認定第3号	保健環境部部長 説明
日程第18	認定第4号	保健環境部部長 説明

日程第19 認定第5号	令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部部長 説明
日程第20 認定第6号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業推進部部長 説明
日程第21 認定第7号	令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	建設部部長 説明
日程第22 認定第8号	令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	建設部部長 説明

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君  
議会事務局書記 川村 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 -----	篠原 一生君	副市長 -----	中上 良二君
教育長 -----	山口 千樹君	総務部部長 -----	平田 英貴君
地域振興部部長 -----	塙本 和広君	市民部部長 -----	吉田 博之君

保健環境部部長	-----	村田 靖君	産業推進部部長	-----	松嶋 要次君
建設部部長	-----	平本 善広君	消防本部消防長	-----	山川 康君
教育次長	-----	目良 顕隆君	総務部次長	-----	小川 和伸君
地域振興部次長	-----	岡部 一也君	総務課課長	-----	渡野 浩司君
財政課課長	-----	原 裕治君	会計管理者	-----	篠崎 昭子君
代表監査委員	-----	吉田 泰夫君			

---

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道関係に対し、撮影機材等の使用を許可しておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和7年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、松本順子議員、4番、樋口伊久磨議員を指名いたします。

---

#### 日程第2. 審議期間の決定

○議長（土谷 勇二君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

9月議会の審議期間につきましては、本日から9月22日までの19日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、9月議会の審議期間は、本日から9月22日までの19日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3. 諸般の報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第4、行政報告を行います。

篠原一生市長より行政報告の申出があつておりますので、これを許可します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 本日ここに、令和7年壱岐市議会定例会9月会議の開催に当たり、6月会議以降、本日までの市政の重要事項、及び、今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げます。

初めに、停滯する前線の影響により、8月9日未明から12日明け方にかけて大気の状態が不安定となり、県内各地において記録的な大雨となりました。

本市においては、市民皆様の安全を確保するため、9日午後1時に壱岐市災害警戒本部を設置し、避難所等の対応について協議を行い、警報発令前の午後4時に警戒レベル3「高齢者等避難」を発令し、市内各町1か所ずつ、計4か所の避難所を開設しました。避難者数は、11日の午前11時20分の閉鎖までに、最大で9世帯、17名の方が避難されたところです。

その後、10日午前1時53分に長崎地方気象台が土砂災害警戒情報を発表したため、午前2時に壱岐市災害警戒本部を壱岐市災害対策本部に切り替え、夜が明けて周囲が明るくなった午前6時半に警戒レベル4「避難指示」を発令し、防災告知放送等で土砂災害等に厳重に警戒するよう呼びかけました。

今回の大雨では、県内の複数の地点で線状降水帯が相次いで発生し、期間も数日間に及んだため、県設置の幡鉾川観測所では連続雨量471ミリを記録し、気象庁設置の石田観測地点では、24時間降水量が観測史上最大となる354ミリを記録する大雨となりました。

市内の被害状況については、人的被害はなかったものの、8月末現在で、道路災害175件、河川災害9件、農地及び農業施設災害400件、林地災害60件、漁港海岸施設1件が被災しております。被災された皆様、並びに長時間にわたって不自由な思いをされた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

現在、災害復旧に向けた諸準備を進めているところであります。今後、国・県による査定の実施が予定されておりますので、査定後は早急に関係事務手続を進め、順次、復旧工事に着手してまいります。

今後も関係機関と十分連携を図り、防災対策及び災害対応に万全を期してまいりますので、市民皆様には早めの警戒や日頃の備え等、さらなる防災意識の向上に努めていただきますようお願いいたします。

なお、今回の大雨被害を受け、8月12日からふるさと納税の各サイトにおいて、緊急支援として返礼品なしの寄附の募集を開始したところ、8月末日までに約100万円の寄附を頂いております。皆様の御厚情に対し、衷心よりお礼を申し上げます。

長崎県への要望活動につきまして、7月17日に長崎県並びに長崎県議会へ、壱岐市の単独要望を行いました。大石知事をはじめ、幹部職員、そして県議会では外間議長に御対応いただいたところです。本市からは、鵜瀬県議会議員並びに壱岐市議会を代表して、赤木前副議長にも御同席いただき、14項目の要望書を提出いたしました。

本年度の要望のうち、重点要望項目として、新規項目でもある「新しいまちづくりに必要な専門人材の支援」、「有人国境離島法の改正・延長に向けた支援」及び「UPZ圏外への放射線防護対策施設の整備」の3項目について御説明いたしました。

大石知事からは「有人国境離島法は延長だけでなく、中身をしっかりと充実させていくことが必要不可欠であり、国境離島地域の持続可能な発展のため、地方の地方である離島を多く有する長崎県として先頭に立ち、中央に対して改正・延長に向け、しっかりと取り組んでいく」旨の御回答を頂き、8月22日には、大石知事、外間県議会議長、関係市町の首長が合同で、額賀衆議院議長、坂井内閣府特命大臣をはじめ、国会議員、関係省庁に対して要望活動を行いました。

また、UPZ圏外への原子力災害対策拠点の新設に必要な財政支援については、「離島という特性を踏まえると国の補助金の交付対象区域は拡大すべきではあるものの、補助金は既存施設の活用が前提となっているため、県が本年度から実施している地震アセスメントの結果を踏まえ、島民が安全に避難できるような環境づくりに力を尽くしていくとともに、国に対しても離島の状況をしっかりと伝え、必要な支援・措置がなされるよう、県として努力をしていきたい」との御回答を頂いたところです。

その他の要望項目も本市にとって極めて重要な事項であり、引き続き協議を重ね、県との連携をより密にして、本市の振興発展に全力で取り組んでまいります。

壱岐新時代を創る対話会の開催につきましては、本市では、急速に進行する人口減少及び地域経済の縮小といった構造的な課題に対し、次の時代に向けた新たな挑戦として、「壱岐新時代プロジェクト」に取り組んでおります。その取組の一環として、7月12日に壱岐新時代プロジェクト対話会を開催いたしました。当日は、高校生から社会人まで幅広い世代の計73名の方々に参加いただきました。

前半では、高校生によるアイデア発表が行われ、「御弊づくり体験」、「海ごみから魚たちを助け出せ!」、「若い世代の人が空き家のことについて協力し住みたい街にする」、「イキ活」、「壱岐エテマルシェ2025に向けた取組」等、地域課題を自らの視点で捉えた創造性あふれる提案及び活動について、5チームによる発表がありました。なお、このうち、「御弊づくり体験」につきましては、8月29日から30日にかけて、大阪・関西万博の会場にて高校生3名による来場者向けの体験実施を行ったところです。

続いて、大人世代からの事例紹介として、「壱岐の歴史と歩むウォーカブルな街づくり」、

「空き家活用を促進する互助の仕組みづくり」、「壱岐島の観光DX推進の取組」、「水産資源を活用した観光・地域活性化の取組」といった実践的な地域づくりの取組事例が発表され、世代を超えた情報共有と知見の交流が図られました。

後半のグループ対話では、郷ノ浦、勝本、芦辺、石田の各町の重点プロジェクトについて、高校生と大人が同じグループで対話をを行い、それぞれの地域の個性や特色、課題を生かしたまちづくりについて、互いの視点を尊重しながら活発な意見交換が行われました。

今後も、このような対話会を年間通じて継続的に開催し、幅広い世代から多様な御意見や御提案を頂きながら、壱岐新時代プロジェクトの具体像を共に描いていくとともに、対話を通じて得られた提案や課題認識を政策化・事業化し、共創による持続可能な壱岐の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

航路の維持・確保につきまして、ジェットフォイル「ヴィーナス2」の更新につきましては、7月末に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（J R T T）から、航路事業者である九州郵船に対し、共有船舶建造制度における融資の内定が出され、現在、建造契約締結のための最終確認が行われております。

建造契約の締結が遅れた理由につきましては、「ジェットフォイルの更新事例が乏しく、九州郵船への融資において慎重な審査を行う必要があったこと、また、これまでのジェットフォイルとは違うエンジンが採用されたことから、現行エンジンとの機能性能の比較及び安全性の確保に時間を要したため」と伺っております。

今回の建造契約締結の遅れにより、船価（税抜き）が当初の78億6,000万円から80億8,000万円に増額し、新船の納期も当初の令和10年の上半期から令和11年の上半期になる見込みであります。

現在の運航体制を維持し、持続的な航路運営を図るためには、ジェットフォイルの更新は必要不可欠であり、今回の船価の上昇について、国・県並びに対馬市と協議を行い、船体価格の増額分についても当初の負担割合により支援を行うこととし、今回所要の予算を計上しております。今後とも、国・県、対馬市等と連携し、航路の維持・確保に努めてまいります。

令和7年国勢調査の実施につきまして、本年度は5年に一度の国勢調査が実施されます。国勢調査は、10月1日を基準日として、我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の中でも重要な統計調査です。

国勢調査の結果は、国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政運営を行うために利用されるとともに、様々な統計を作成する上で欠くことのできない基礎データとしても利用されています。また、企業や各種団体における需要予測や経営管理等を行うための活用や、学術・研究機関における研究のための活用等、様々な分野で幅広く活用されています。

この重要な国勢調査について、正確な調査を実施するために、調査員や指導員として、多くの市民の方の御協力を頂いておりますことに対し、感謝申し上げます。

国勢調査では、回答者の利便性を高めるために、インターネットを利用した調査が、平成27年より全国展開されています。本年は、インターネットによる回答率50%以上が目標とされていますので、市民の皆様におかれましても、スムーズな調査実施のため、インターネットでの御回答に御協力を賜りますようお願いいたします。

全国離島交流中学生野球大会につきまして、「国土交通大臣杯第16回全国離島交流中学生野球大会」、通称「離島甲子園」が、8月18日から22日にかけて、沖縄県宮古島で開催されました。

今大会には、全国の離島から24チームが参加し、本市からも選手18名に、監督、コーチ、審判員を加えた合計21名で結成された選抜チームが参加しました。

壱岐市選抜チームは順調に勝ち進み、準決勝で今回優勝チームの「宮古島アラガマボーイズ」と対戦しました。善戦むなしく敗れはしましたが、はつらつとしたプレーで3位という好成績を残しました。

全国の離島の中学生が一堂に会した本大会に参加した壱岐市選抜チームの皆さんには、野球を通じて島と島の交流を図り、友情を育むとともに、粘り強さや強い心を持ち、島の活性化や社会で自立していく精神力を身につけてくれたことだと思います。この経験を生かし、自分の夢や目標に向かって、子どもたちが大きく成長することを期待しております。

観光施策の推進につきまして、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船及びオリエンタルエアブリッジの4月から7月までの乗降客数は、20万5,299名で、対前年比102.23%でしたが、コロナ禍前の令和元年度と比較しますと79.15%にとどまっており、依然としてコロナ禍前の水準に戻り切れていない状況です。

こうした状況の中、本市では対馬市との連携による団体ツアー誘致を目的とした「壱岐市・対馬市周遊ツアー送客支援事業」、長崎県との連携による本県離島への送客支援を図る「長崎しま旅促進事業」等、国内観光客誘致に即効性の高い施策に取り組んでおります。

また、福岡市の呼びかけにより、大阪・京都から西の自治体が連携し、欧米豪旅行者や高付加価値旅行者等をターゲットに、西日本・九州への広域的な誘客を図ることを目的に設立された「西のゴールデンルート実行委員会」に昨年10月から加盟し、取組を進めております。

本委員会の取組の一つとして、8月27日、大阪・関西万博会場において、加盟自治体の首長が一堂に会し、西のゴールデンルートのブース出展オープニングイベントが実施され、私も出席し、本市のPRを行ってきたところです。今後も、国内外の動向を的確に捉え、国内向け及びインバウンド推進の取組を引き続き進めてまいります。

国際交流員の招致につきまして、市民皆様の国際感覚の醸成及び異文化との交流、並びに外国人観光客誘致に向けたインバウンド推進等を目的とし、8月4日付で、本市において5人目となる国際交流員として、中国出身の曲金堯さんに赴任いただきました。

今後、海外からの訪問客の対応をはじめ、イベント等での通訳・翻訳、学校及び市民皆様を対象とした異文化理解を促進する出前講座の実施、外国人観光客の誘客に関する業務等、本市の国際交流及びインバウンド推進に向けた幅広い活動を行っていただきます。

神々の島壱岐ウルトラマラソンの開催につきまして、「神々の島壱岐ウルトラマラソン2025」の申込みは、7月18日受付を締め切り、北は北海道から南は沖縄までの43都道府県から、また、今回初めて海外からのエントリー4名を含む、100キロ614名、50キロ264名の計878名のエントリーを頂きました。昨年度よりさらに51名多いエントリー数で、過去最多となっております。

このことは、これまでの本大会における市民皆様の御協力や、沿道での温かい御声援等の「おもてなし」による大会運営の成果であると考えております。

本年度も市全体で大会をさらに盛り上げるため、これまでの大会同様、小学生の皆さんには、参加選手への手紙と応援のぼりの制作をお願いし、最後の力を振り絞るランナーの励ましとなるよう、ゴールまで残り10キロ地点以降は500メートルごとにのぼりを設置いたします。

また、中学生・高校生の皆さんには、給水所運営等に協力を頂き、選手への温かい激励を行つていただくようにしております。

そして、本大会にも多くの御協賛を賜り、特別協賛・プレミアムスポンサーとして株式会社ファウンテック様から1,000万円、プラチナスポンサーとして九州郵船株式会社様から500万円、一般協賛で株式会社なかはらグループ各社様から計120万円、ほかにも、島内外の多くの企業の皆様から御支援を頂いており、改めまして感謝を申し上げます。

本大会は、壱岐全島を舞台とした一大イベントであり、市民皆様をはじめ、関係機関、団体皆様の引き続きの御理解、御協力をお願いいたします。

なお、株式会社ファウンテック万谷社長の御尽力により、新春の風物詩である東京箱根間往復大学駅伝競走（箱根駅伝）において、名物の5区山登りで区間新記録の活躍により、青山学院大学の2年連続8回目の総合優勝に貢献され、「若の神」の愛称で親しまれた若林宏樹様を特別ゲストとしてお迎えすることになりました。若林様には前夜祭への参加に加え、ランナーとのふれあいランにも御参加いただく予定であり、本大会の魅力がより高くなり、大いに盛り上がるものと期待しております。

ながさきピース文化祭2025壱岐市大会の開催につきまして、全国的な文化の祭典「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭（通称：長崎ピース文化祭2025）が、9月14日から11月

30日までの約2か月半、長崎県全域で開催されます。

本市におきましても、壱岐市大会として様々な企画事業を行うこととしており、事業内容については、広報紙、ケーブルテレビ及びチラシ等を通じて市民皆様へお知らせしているところですが、改めて内容を御紹介いたします。

壱岐市大会の初日である9月14日は、一支国博物館においてオープニングセレモニーを開催し、同時に、壱岐市を代表する偉人「松永安左エ門 生誕150周年記念展」を行います。

9月27日には、本市のメイン事業としてTBS系「プレバト！！」の俳句コーナー等、テレビ・ラジオでおなじみの俳人夏井いつき先生による「俳句を創る・まちを創る」と題した講演会を壱岐の島ホールにて開催いたします。

また、9月28日には、同じく壱岐の島ホールにて「句会ライブ」を開催します。こちらも夏井先生の軽快なトークにより、会場とコミュニケーションを取りながら、来場された皆様への俳句レクチャーや作句指導のほか、先生が選ぶ優秀句の発表等、子どもから高齢者まで楽しめる内容となっています。

どちらも入場は無料ですが、整理券が必要となっており、8月18日から壱岐の島ホール事務所にて配布しております。なお、9月27日の講演会分の整理券は、規定枚数に達したため、配布を終了しておりますが、9月28日の句会ライブ分はまだ配布しておりますので、お早めにお求めの上、多くの皆様に御来場いただきますようお願ひいたします。

このほかにも、10月には「原の辻遺跡国特別史跡指定25周年記念展」、11月には「壱岐市総合文化祭」等、様々な事業を開催予定でありますので、「ながさきピース文化祭2025壱岐市大会」の詳細な情報につきましては、壱岐市実行委員会事務局から、広報紙等を通じて隨時お知らせしてまいります。

農業の振興につきまして、今年の九州北部地方は、過去最も早い梅雨明けとなり、その後の高温と少雨により、農業用ダム及びため池の貯水量が低下する等、水不足による農作物への影響が心配されておりましたが、一方で、8月9日から11日の大雨により、農地、農業用施設及び農作物等に甚大な被害が発生しております。

このような中、水稻については、畦畔の崩れ及び土砂流入により倒伏被害が一部発生しており、減収及び品質低下が懸念されております。また、紋枯れ病やいもち病に加え、カメムシ等の発生も危惧されており、引き続き適切な栽培管理が必要となっております。

葉たばこについては、3月定植後の霜害により、圃場によっては生育のばらつきがあったものの、5月から7月は日照時間に恵まれたこと、また、病害の発生が例年より遅く少なかったことで、目標収量である250キロを大幅に超える280キロの反収が見込まれております。

肉用牛については、飼料、生産資材価格等の高止まりが長期化し、畜産経営を圧迫している状

況が続いています。このような中、8月に開催された子牛市では、前回6月の平均価格と比較し、3万2,000円高の66万5,000円となっており、上昇傾向にあります。本市としましては、引き続き、優良系統牛への更新及び増頭対策等、国及び県の各種施策を活用しながら支援してまいります。

また、11月に県南家畜市場で開催される「長崎県和牛共進会」に向け、壱岐地区代表牛選考会が9月18日に開催されます。この共進会を通じて、肉用牛農家の生産意欲と経営安定が図られる 것을期待しております。

水産業の振興につきまして、4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしましたと、漁獲量は31%増の約914トン、漁獲高は47%増の約12億8,000万円と、ともに増加しております。これは、5月下旬から大型クロマグロが228トン漁獲されたことによるものであります。

クロマグロは、資源管理のため漁獲枠が設けられておりますが、本年度は資源回復により、大型魚の基礎配分が33%増枠で配分されております。しかしながら、7月上旬の時点で漁獲枠のほぼ上限に達し、残る大型クロマグロを漁獲できなかつたため、クロマグロが捕食する大量のイカ類等も釣れず、さらには漁具を切られる被害も発生しております。

本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足等、依然として厳しい状況が続いておりますので、今後も引き続き、漁業者の皆様、そして各漁協をはじめ、関係機関と連携を図りながら、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

認定こども園の整備につきまして、勝本町における既存の公立保育所及び幼稚園の活用による認定こども園化については、市教育委員会及び長崎県子ども未来課と協議を進めております。7月には県による現地確認を実施し、既存施設での認定こども園化について、おおむね了承を得ている状況であり、令和9年度の開設に向け、今後も関係機関と協議・調整を進めてまいります。

なお、郷ノ浦町及び芦辺町においても、民間の参入を考慮しつつ、関係者皆様の御意見をお聞きしながら、認定こども園の開設に向け、引き続き検討を進めてまいります。

幼稚園の統合につきましては、昨年度、市内7園で保護者説明会を開催し、統合に向けた方針を提案させていただき、保護者皆様から御理解と御協力を頂いたところであり、本年度も8月に保護者説明会を開催し、昨年の保護者説明会で頂いた御意見を参考に、幼稚園の現状説明と、令和8年度から一部の幼稚園を統合していくことについて説明を行ったところです。

具体的には、勝本幼稚園と霞翠幼稚園、箱崎幼稚園と瀬戸幼稚園をそれぞれ統合することとしており、統合する園においては、土曜日の預かり保育の実施や給食の提供等、保護者皆様の御意見、御要望に可能な限り応える形で進めているところです。

なお、幼稚園の給食の提供については、勝本保育所で調理し、幼稚園へ搬入する計画としており、今回、給食提供のための保育所調理室の設備拡充、並びに幼稚園備品整備に係る所要の予算を計上しておりますので、御審議を賜りますようお願いいたします。今後の幼稚園の統合につきましては、保護者並びに関係される方々の御意見と御要望をお聞きしながら進めてまいります。

子どもたちの活躍につきまして、近年の小・中学生のスポーツにおける活躍は目覚ましく、各競技において、九州大会や全国大会に出場しています。

7月26日に開催された「長崎県中学校総合体育大会相撲競技団体戦」で石田中学校が準優勝に輝き、8月に宮崎県で開催された「九州中学校体育大会」においてもベスト8の好成績を収めました。

また、中学生男子ソフトボールでは、クラブチームの壱岐ブレイブスが、8月2日から4日にかけて福岡市で開催された「25回全日本中学生男子ソフトボール大会」長崎県代表として出場し、ベスト16と健闘しています。

さらに、8月16日から17日にかけて神奈川県で開催された「第16回全日本ビーチバレーボールU15選手権大会4人制」で、勝本中学校3年の小川桂虎さん、石田中学校3年の横山桜士朗さん、堤響紀さん、江口颯真さんが長崎県代表として活躍しており、中学生サッカーでは、壱岐サッカーカラーブが8月10日から11日にかけて開催された「第31回九州U15フットサル選手権大会長崎県予選」において準優勝に輝いています。

また、8月15日から20日にかけて岡山県で開催された「全日本女子学童軟式野球大会」において、霞翠小学校6年の松永佳子さんが長崎県選抜選手に2年連続で選出され、全国大会へ出場しており、さらに8月1日に開催された「第47回交通安全こども自転車長崎県大会」において、初山小学校の皆さんのが、昨年度に続き見事団体優勝。個人の部において山口熙一さんが優勝、橋川來生さんが準優勝、日櫻孔海蘭さんが3位に輝き、8月6日に行われた全国大会においても、長崎県代表として団体の部、個人の部ともに健闘しています。

このように、本市の子どもたちの活躍を大変うれしく、頼もしく思いますとともに、今後の壱岐市の子どもたちのさらなる活躍を期待しております。

消防・救急の現状につきましては、熱中症については、8月末日までに30名の方を救急搬送しております。特に今年は、梅雨明けが1951年の統計開始以降、過去最も早くなっています。今後も残暑が厳しくなることが予想されます。市民皆様には、小まめな水分補給を行っていただき、室内においてもエアコンや扇風機等を有効に活用し、体調管理に十分注意されますようお願いいたします。

次に、県内において、けがや急病で救急車を呼ぶか迷った際の電話相談窓口である「#7119」が、昨年8月から運用開始されております。本市の利用率は他市と比べて低い状況に

ありますので、市民皆様には引き続き有効に御活用いただき、救急医の負担軽減及び救急車の適正利用に御協力くださいますようお願いいたします。

これから農繁期を迎えるに当たり、野焼き、しくり焼きによる火災が毎年発生しております。草木を焼却する場合は、必ず消防署に届出を行い、周囲の燃えやすい物と安全な距離を保ち、焼却中はその場を離れずに確実に消火を確認いただく等、火の取扱いに十分注意していただきますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

補正予算につきまして、本議会に提出した令和7年度補正予算の概要は、一般会計補正額マイナス4,439万6,000円、特別会計の補正総額4,891万6,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、特別会計の補正額の合計は452万円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は257億434万1,000円で、特別会計については80億1,028万4,000円となっております。

その他の議案につきまして、本日提出いたしました案件の概要は、令和6年度各出資法人の経営状況等に係る報告5件、令和6年度財政健全化判断比率等の報告1件、市道路線の認定に係る案件1件、契約の締結に係る案件1件、予算案件2件、令和6年度各会計決算認定8件となっております。

何とぞ慎重に御審議を頂き、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、6月会議以降の市政の重要事項及び政策等について御報告いたしましたが、様々な行政課題等に対し、今後も誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、議員各位、並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

[市長（篠原一生君）降壇]

○議長（土谷勇二君） これで、行政報告を終わります。

---

#### 日程第5. 報告第8号～日程第22. 認定第8号

○議長（土谷勇二君） 日程第5、報告第8号から日程第22、認定第8号までの18件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案等について、報告及び提案理由の説明を求めます。

なお、議会運営の効率化及び円滑な審議を図る観点から、本日の会議では概要の説明をお願いいたします。

また、詳細につきましては、質疑及び所管の委員会にて慎重に審査を頂きたいと存じます。

篠原市長。

[市長（篠原一生君）登壇]

○市長（篠原 一生君） 提出議案等につきましては、関係部長、課長等より簡潔に御説明させていただきます。

[市長（篠原 一生君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

[総務部部長（平田 英貴君） 登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。

報告第8号令和6年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人等で、資本金等の4分の1以上を壱岐市が出資しております、壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例第2条第1号で規定された法人でございます。

事業報告書の2ページをお開き願います。（3）の株式でございますが、資本金1,000万円、2万株で、そのうち460万円、9,200株が壱岐市の出資で、出資比率は46%となっております。

次に3ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産合計450万6,620円、固定資産合計885万4,212円で、資産合計は1,336万832円となっております。

負債の部については、負債合計30万円で、その内訳につきましては、7ページの主要勘定残高明細書の（5）預金でございますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

純資産の部については、純資産合計1,306万832円で、負債・純資産合計は、資産合計と同額の1,336万832円でございます。

次に、4ページをお開き願います。損益計算書でございますが、一番下の当期純利益は、マイナス98万146円でございます。

5ページは株主資本等変動計算書、6ページは個別注記表、7ページは主要勘定残高明細書、8ページは固定資産明細表、9ページは営業損益内訳書、最後の10ページは監査報告書でございます。

以上で、報告第8号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君）登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君）おはようございます。

報告第9号令和6年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

令和6年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況について、地方自治法第243条の3、第2項の規定により別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

株式会社壱岐カントリー倶楽部につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人等で、資本金等の4分の1以上を壱岐市が出資しております、壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例第2条第2号で規定された法人でございます。

内容につきましては、第42期決算報告書を添付しております。

2ページをお開き願います。中段以降になりますが、令和6年度の入場者数は、猛暑対策などできる限りの快適な環境提供に努めたものの、結果としては、想定を超える猛暑等によって、1,100名程度の減少となっております。

3ページは決算状況等でございます。

4ページをお開き願います。株式の状況でございますが、発行済株式3,600株、資本金7,200万円、そのうち1,320株を壱岐市が保有しており、持株比率は36.67%でございます。

6ページは月別の入場者数でございます。

7ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部で流動資産が4,618万1,095円、固定資産が5,120万4,245円で、資産合計は9,738万5,340円でございます。

8ページをお開き願います。負債・純資産の部でございます。負債合計は1,055万6,571円、純資産の合計は8,682万8,769円で、負債及び純資産合計は9,738万5,340円となっております。

9ページをお開き願います。損益計算書でございますが、一番下の当期純利益額149万6,622円で黒字決算となっております。

10ページは販売費及び一般管理費、11ページは株主資本等変動計算書、12ページ、13ページは監査報告書でございます。

以上で、報告第9号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[地域振興部部長（塚本 和広君）降壇]

○議長（土谷 勇二君）松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。

報告第10号令和6年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

令和6年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

当法人は、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された法人で、壱岐市が資本金等の2分の1以上を出資している法人であることから、経営状況を報告させていただくものでございます。

当法人は、これまでと同様、種苗放流事業を実施いたしております。

2ページから3ページは事業報告でございます。

令和6年度の事業概要は記載のとおりであります、アワビ・アカウニ種苗を壱岐栽培センター、クエ・アオナマコ種苗を長崎県栽培漁業センターより購入し、各漁協により放流いたしております。

事業費といたしましては、2,863万6,031円であります。財源の内訳については、記載のとおりでございます。

次に、収支決算について御説明いたします。5ページは、貸借対照表でございます。

資産の部ですが、流動資産は当年度62万8,653円、固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産は6億7,288万5,771円で、資産合計7億7,351万4,420円でございます。

6ページは、貸借対照表の内訳を記載いたしております。

7ページは、正味財産増減計算書でございます。

次の8ページの正味財産増減計算書内訳表で説明いたしますと、公益目的事業会計としては、指定正味財産期首残高の6億8,803万3,549円から、運用財産取り崩し振替額を差し引いた6億7,288万5,771円が正味財産期末残高となります。

法人会計としては、預金利息を財源としております。今年度の正味財産期末残高は、基本財産の1億円と合わせて、1億62万8,653円となります。

9ページは附属明細書、10ページは財産目録、11ページから12ページは監査報告書を掲載しておりますので、御高覧をお願いいたします。

以上で、報告第10号についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） 報告第11号令和6年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

令和6年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

一般財団法人壱岐市開発公社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された資本金等の2分の1以上を壱岐市が出資している法人等でございます。

1ページをお開き願います。

経営状況について御説明申し上げます。令和6年度におきましては、宿泊者数が伸び悩み、厳しい状況ではありましたが、宿泊プラン等の見直しにより、1人当たりの客単価の向上を図ることができました。一方で、物価上昇等が続く中で、食材・消耗品等の調達方法や商品の見直し、また、人手不足対策として外国人雇用や働き方改革など、積極的な取組で生産性向上に努めてまいりました。

3ページをお開き願います。令和6年度の利用状況でございます。休憩者数は前年度を上回る実績となっておりますが、宿泊者数、宴会利用者数、食堂利用者数は前年度を下回る実績となっております。

4ページは決算状況等でございます。

5ページから6ページは、正味財産増減計算書でございます。正味財産増減計算書は、損益計算書に相当するものでございます。左端に科目の行番号を付しております。6ページ、合計Aの列の90行目、当期一般正味財産増減額は当期純利益となりますが、221万4,151円の赤字でございました。同じく97行目、最終欄、正味財産、期末残高、いわゆる純資産合計は2,552万3,634円となっております。

7ページをお開き願います。貸借対照表でございます。資産の部は合計で4,116万8,631円、負債の部は合計で1,564万4,997円、正味財産の部は合計で2,552万3,634円で、負債及び正味財産の合計は4,116万8,631円となっております。

8ページ、9ページに財務諸表に対する注記、10ページに監査報告書を添付しております。

以上で、報告第11号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 報告第12号令和6年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に

係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

令和6年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

当法人は地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された法人で、壱岐市が資本金等の2分の1以上を出資している法人であることから、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

2ページから3ページは事業報告でございます。令和6年度の事業実績は記載のとおりでございますが、飲食店や小売店への卸売事業、通販事業、物産店等の催事、フェアへの出店を行っております。

次に、売上げ実績につきましては、売上げ目標額7,000万円に対し、実績としまして5,710万2,851円であり、対前年比108%でございました。これまでの売上げの最高額を更新いたしております。

次に、4ページから決算報告でございます。5ページが決算総括表でございまして、6ページから8ページが会計ごとの正味財産増減計算書でございます。

まず、6ページの一般会計の正味財産増減計算書をお開き願います。一般会計につきましては、卸売事業等の会計でございます。経常収益の合計4,339万4,523円、経常費用の合計3,426万1,890円となっております。

次に、7ページの受託事業会計の正味財産増減計算書をお開き願います。これは各種受託事業の会計でございます。経常収益の合計は1,372万8,488円、経常費用の合計は1,021万2,285円となっております。

次に、8ページの特別会計の正味財産増減計算書をお開き願います。経常収益の合計、経常費用の合計は2,314万9,577円となっております。

次に、戻りまして5ページをお開き願います。ただいま説明いたしました3会計を総括したものが決算総括表でございます。歳入合計1億2,479万4,938円、歳出合計7,109万4,952円でございます。歳入合計から歳出合計を差し引きまして、正味財産期末残高は5,369万9,986円で、次年度への繰越金となっております。

次に、9ページをお開き願います。貸借対照表でございます。負債及び正味財産の合計は6,183万5,098円でございます。

10ページは、監査報告書を掲載いたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

以上で、報告第12号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

[財政課課長（原 裕治君） 登壇]

○財政課課長（原 裕治君） おはようございます。報告第13号令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項の規定による財政健全化判断比率の状況でございますが、まず実質赤字比率につきましては、令和6年度決算における一般会計及び農業機械銀行特別会計の実質収支は黒字でありますので、実質赤字比率はございません。

次に、連結実質赤字比率につきましても、各特別会計の実質収支は黒字であり、また、公営企業の三島航路事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計においても資金不足はございませんので、連結実質赤字比率は生じておりません。

次に、実質公債費比率でございますが、令和6年度は3か年平均で8.3%で、対前年度0.7%の増となっております。要因といたしましては、令和6年度の単年度比率は8.61%であり、前年度の単年度比率9.25%と比較して減少しておりますが、前年度の算定対象であった令和3年度の単年度比率6.35%が算定から外れ、令和6年度の単年度比率が8.61%でございますので、3か年平均で出す仕様でございまして、増となったものでございます。

次に、将来負担比率についてでございますが、2.2%と対前年度3.5%の増となっております。令和6年度につきましては、算定の分子となる地方債現在高は減少したものの、充当可能財源である基金残高も減少しており、また、分母となる標準財政規模の根拠となる地方交付税及び臨時財政対策債発行可能額が前年度より減となったことにより、将来負担比率が増加したものと分析しております。なお、いずれの比率におきましても、中段の表に記載の早期健全化基準、いわゆるイエローカードと言われる基準を下回っており、引き続き健全な状況を保つよう財政運営を行ってまいります。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございますが、三島航路事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の3つの公営企業会計、いずれも資金不足比率は生じおりません。なお、健全化比率等の概要の説明につきましては、別添資料に各会計決算概要の1ページから2ページに添付しておりますので、御参照願います。

以上で、報告第13号令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[財政課課長（原 裕治君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時55分休憩

-----  
午前11時05分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。議案第43号市道路線の認定について御説明いたします。市道路線を別紙のとおり認定するものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、一般県道渡良浦初瀬線における坪トンネルの供用開始に伴い、廃道時期となる旧県道部を市道として受け入れる必要があるため、市道路線の認定を行うものでございます。路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定に基づいて、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

路線調書でございますが、認定路線につきましては、路線名、片平高浦線、道路の区域、壱岐市郷ノ浦町坪触字片平1844番3地先から、壱岐市郷ノ浦町坪触字高浦2206番1地先まででございます。認定路線の延長は586.2メートルでございます。次のページ以降には、認定路線の位置図及び延長などを記した図面を添付いたしております。

以上で、議案第43号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

[教育次長（目良 顕隆君） 登壇]

○教育次長（目良 顕隆君） おはようございます。議案第44号について御説明いたします。

公立学校情報機器整備事業におけるPC端末共同調達購入契約の締結について。

公立学校情報機器整備事業におけるPC端末共同調達購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

- 1、契約の目的、公立学校情報機器整備事業におけるPC端末購入。
- 2、契約の方法、長崎県教育の情報化推進協議会が執行した共同調達に係る入札結果により決定した業者と随意契約。
- 3、契約金額、2,926万円。

4、契約の相手方、長崎市田中町585番地5、扇精光ソリューションズ株式会社代表取締役松尾隆宏氏。

提案理由は、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるものでございます。次のページに説明資料を記載しております。納期は令和8年3月31日としております。

本入札につきましては、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に購入した1人1台端末の更新に係るもので、本市では今年度、中学校を対象に更新を行うこととしております。

共同調達を利用する理由としましては、令和2年度の導入時と同様に、全国や県内で機器更新により大量調達となることで、産業界との交渉力が大きく高まること、共同調達参加自治体間での教職員の異動や児童生徒の転校後でも円滑に利活用ができるなどとが挙げられることから、国から都道府県単位を基本とした調達が推奨されておりました。県内12の市と町が参加をいたしまして、一般競争入札が執行されております。端末機器につきましては、中学校生徒、教職員用として、Wi-Fiモデル760台、1台当たりの単価が税込みの3万8,500円となっております。

以上で、議案第44号について説明を終わります。御審議のほどどうぞよろしくお願いします。

[教育次長（目良 順隆君）降壇]

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

[財政課課長（原 裕治君）登壇]

○財政課課長（原 裕治君） 議案第45号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところにより、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,439万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257億434万1,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

3ページから5ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額については、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。第2表繰越明許費として、5款農林水産業費3項水産業費の漁村再生交付金事業ほか4件の事業につきまして、年度内に事業が完了しない見込みであるため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として、合計2億7,135万7,000円を計上しております。

事業の完了予定及び繰越し理由等の詳細につきましては、別添資料1、令和7年度9月補正予算案概要の7ページに記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

7ページ、第3表債務負担行為補正の1、追加のジェットフォイル更新支援事業費補助金は航路事業者のジェットフォイル更新に係る債務負担行為について事業計画の見直しに伴い、見直し後の事業費及び事業期間による債務負担行為を改めて行うもので、期間を令和8年度から令和11年度まで、限度額を4億5,450万円としております。

8ページから10ページをお開き願います。第4表地方債補正の1変更で、以下計上しております各地方債について、県との一次協議による対象事業費の調整及び補助事業の計画見直し等により、限度額の変更を行っております。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

14ページから15ページをお開き願います。15款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、市内事業者の高齢者認知症グループホーム施設の非常用自家発電設備が補助事業として採択されたことによる国の10分の10補助金で、770万円を計上しております。

18款寄附金1項2目指定寄附金の企業版ふるさと納税寄附金は、ウルトラマラソン事業に対する企業版ふるさと納税500万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

まず、歳出全般についてですが、今回、人事異動及び機構改革等に伴う職員給与費等の組替え補正を行っております。なお、給与費明細書については、52ページから55ページに記載しておりますので、御参照願います。

補正予算の主な事業内容につきまして、別添資料1、令和7年度9月補正予算案概要で御説明いたします。

2ページをお開き願います。2款総務費1項6目企画費の交通対策費、ジェットフォイル更新支援事業は、航路事業者のジェットフォイル更新事業計画の見直しに伴い、令和6年度分からの繰越し分を含めた令和7年度負担額については減額となるため、7,231万3,000円減額いたしております。

次のページをお開き願います。3ページ、同じく6目企画費の有人国境離島地域社会維持推進交付金事業は、航路・航空路の運賃改定に伴い、運賃低廉化負担金を追加するもので、6,466万7,000円を計上しております。

次の交通対策費の燃料油価格変動調整金支援事業は、航路事業者の運賃改定が調整金を含めた運賃に見直されたことにより、本事業については休止するもので、4,500万円を減額しております。

5ページをお開き願います。3款民生費2項4目の保育所費は、令和8年に統合予定の幼稚園への給食提供に向けて、勝本保育所の調理室の設備拡充のための改修等を行うもので、1,282万9,000円を計上しております。併せまして、6ページの9款教育費4項1目幼稚園費におきまして、幼稚園施設内の機材購入費用86万7,000円を計上しております。

以上で、議案第45号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[財政課課長（原 裕治君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 議案第46号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案第46号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,841万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,094万6,000円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,053万2,000円とします。

第2項につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

次に、事項別明細書により内容を御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入でございますが、3款、4款、5款につきましては、地域支援事業交付金及び7款繰入金につきましては、法定負担割合に基づき人件費の補正財源といたしまして、それぞれ予算計上をいたしております。

8款1項1目繰越金は、今回の補正財源といたしまして1,652万8,000円を追加いたしております。

9款2項3目過年度収入は、前年度介護給付費負担金の追加交付により2,752万9,000円

を追加いたしております。

10ページをお開き願います。歳出でございますが、3款地域支援事業費につきましては、人事異動による人件費の補正でございます。また、6款1項2目償還金につきましては、令和6年度の介護サービス費及び地域支援事業費の実績に基づく精算返納金総額4,275万5,000円を予算計上いたしております。

14ページからは、人件費補正に係る給与費明細書でございます。

以上で、議案第46号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

[保健環境部部長（村田 靖君）降壇]

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

[財政課課長（原 裕治君）登壇]

○財政課課長（原 裕治君） 認定第1号令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について  
御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

本日の提出でございます。

令和6年度一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。歳入合計246億644万726円、歳出合計236億4,322万3,446円、歳入歳出差引残額9億6,321万7,280円となっております。

決算内容につきましては、2ページ以降に記載しております。

次に、124ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。金額は1,000円単位で、3、歳入歳出差引額は9億6,321万7,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源として、（2）繰越明許費繰越額が1億9,940万4,000円でございますので、これを差し引いた5の実質収支額は7億6,381万3,000円となっております。

次に、財産に関する調書をお開き願います。財産に関する調書は、令和7年3月31日で決算を行っております。1ページから4ページに公有財産、5ページから6ページに物品、7ページに債権及び基金について、それぞれ令和6年度中の増減を記載しております。

そのほか、令和6年度の決算状況及び主要施策については、別添資料2、令和6年度各会計決算概要の7ページ以降の、令和6年度における主要施策の成果説明に記載のとおりでございます。

以上で、認定第1号令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。  
御審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

[財政課課長（原 裕治君）降壇]

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君）登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 認定第2号から認定第4号までを続けて御説明申し上げます。

初めに、認定第2号令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業歳入合計32億5,306万381円、歳出合計32億1,018万1,032円、歳入歳出差引残額4,287万9,349円、直営診療施設勘定は、歳入歳出それぞれ4,857万1,069円でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。事項別明細書により主な内容を御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、1款国民健康保険税の収納状況は記載のとおりでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。4款1項1目保険給付費等交付金は、医療給付費及び保険事業への長崎県からの交付金でございます。6款1項1目一般会計繰入金は、令和6年度も法定繰入れのみ行っております。

16ページ、17ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、1款総務費は、国民健康保険事業の運営に係る事務費でございます。

18ページ、19ページをお開き願います。2款保険給付費の総額は、23億8,055万4,267円となっております。

20ページ、21ページをお開き願います。2款4項1目出産育児一時金は11件、2款5項1目葬祭費は48件の給付実績となっております。3款国民健康保険事業費納付金は、国保運営に係る長崎県への納付金でございます。

22ページをお開き願います。5款保健事業費でございます。2項1目特定健康診査等事業費は、医師会の御理解と御支援の下、実施いたしました特定健診の実績でございます。受診率につきましては、速報値で43.3%、最終の11月の法定報告は、44%を見込んでいるところでございます。2項2目特定保健指導事業費は、令和6年度も委託医療機関の御支援の下、生活習慣病予防を含めた各種保健事業を行っております。

24ページをお開き願います。6款1項1目財政調整基金積立金は、国民健康保険事業の安定的な運営を確保する目的に、1,000万2,000円を積み立てております。

34ページ以降は、直営診療施設勘定の事項別明細書で、湯本診療所の運営に係るものでございます。

次に、認定第3号令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御

説明を申し上げます。

令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入合計4億3,662万4,036円、歳出合計4億2,951万800円、歳入歳出差引残額は711万3,236円となっております。

事項別明細書により主な内容を御説明いたします。

6ページ、7ページをお開き願います。まずは歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料の収納状況は記載のとおりでございます。4款1項一般会計繰入金は、事務費及び保険基盤安定分を合わせて1億5,900万5,164円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。次に歳出でございます。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は4億2,674万5,333円でございます。その内訳は、保険料分2億6,945万4,796円、保険基盤安定分1億4,199万1,896円、広域連合への市負担分としまして1,529万8,641円となっております。

次に、認定第4号令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。介護保険事業は歳入合計39億1,577万505円、歳出合計37億3,730万1,152円、歳入歳出差引残額1億7,846万9,353円、介護サービス事業勘定は歳入合計3,598万3,598円、歳出合計2,979万3,057円、歳入歳出差引残額619万541円となっております。

事項別明細書により主な内容を御説明申し上げます。

6ページをお開き願います。まず歳入でございますが、1款介護保険料の収納状況につきましては記載のとおりでございます。3款、4款、5款及び7款につきましては、介護サービス費、地域支援事業費並びに事務費への法定負担及び法定繰入れに基づくものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。次に歳出でございます。1款総務費は、介護認定審査会などの運営事務費でございます。

14ページ、15ページをお開き願います。2款介護給付費の総額は33億8,878万669円となっております。

3款1項介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、要支援総合事業費認定者への介

護予防サービスや配食サービスの費用でございます。

16ページ、17ページをお開き願います。3款2項一般介護予防事業費は、介護予防の実施に向けた実態把握や普及事業、ハイリスク者への個別指導事業などの費用でございます。

18ページ、19ページをお開き願います。3款3項包括的支援事業、任意事業費につきましては、高齢者総合相談支援事業や認知症総合支援事業などの費用でございます。

28ページ以降は、介護サービス事業勘定の事項別明細書で、壱岐市地域包括支援センターの運営に関わるものでございます。

以上で、認定第2号から第4号までの説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

[保健環境部部長（村田 靖君）登壇]

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

[総務部部長（平田 英貴君）登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 認定第5号令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入合計、歳出合計、それぞれ1億3,208万1,341円と同額で、差引残額はゼロ円でございます。

2ページ、3ページ目をお開き願います。歳入でございますが、予算現額は1億3,491万7,000円、収入済額は1億3,208万1,341円でございます。

4ページ、5ページ目をお開き願います。歳出でございますが、予算現額は1億3,491万7,000円、支出済額は1億3,208万1,341円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。

まず、歳入でございますが、1款の使用料及び手数料は、収入済額1,389万6,393円となっております。

2款の国庫支出金は5,001万8,005円、3款県支出金は2,217万827円となっております。4款繰入金は4,599万3,501円となっております。

8ページ、9ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、1款運航費1項運航管理費1目一般管理費は8,082万9,020円で、主なものは職員給与費、乗船券等販売委託料及び待合所施設管理業務等の費用でございます。

2目業務管理費は5,125万2,321円で、主なものは需用費の燃料費1,393万

5,894円、修繕料2,814万5,417円でございます。

以上で、認定第5号の説明を終わります。御審議の上、認定を賜りますようよろしくお願ひいたします。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 認定第6号令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。

歳入合計1億5,434万6,274円、歳出合計1億4,117万6,587円、歳入歳出差引残額1,316万9,687円でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。歳入でございますが、予算現額は1億5,078万5,000円に対しまして、収入済額は1億5,434万6,274円でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。歳出でございますが、予算現額は1億5,078万5,000円に対しまして、支出済額は1億4,117万6,587円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。

まず、歳入でございますが、1款使用料及び手数料は、調定額5,098万6,702円に対しまして、収入済額4,974万822円であり、収入未済額は124万5,880円でございます。

3款繰入金は1,107万5,655円、4款繰越金は1,695万6,107円、5款1項1目受託事業収入は、7,650万8,200円、歳入合計1億5,434万6,274円でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、1款1項1目一般管理費は、1億3,222万587円で、主なものは、10款需用費3,881万8,430円、17節備品購入費1,107万5,655円、18節負担金補助及び交付金の農業機械銀行振興会負担金6,737万1,171円でございます。2款1項1目減価償却基金積立金として、895万6,000円の積立てを行っております。歳出合計1億4,117万6,587円でございます。

次に、10ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引きまして、実質収支額は1,316万9,000円でございます。

以上、認定第6号についての説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 認定第7号及び認定第8号につきまして、続けて御説明申し上げます。

認定第7号令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度壱岐市水道事業会計決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算報告書の2ページ、3ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございますが、収入第1款の水道事業収益につきましては、予算額7億9,680万3,000円に対しまして、決算額は7億5,978万1,740円でございます。

次に、支出でございますが、第1款の水道事業費用の予算額8億8,187万1,000円に対しまして、決算額は7億8,726万5,117円でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございますが、収入第1款の資本的収入につきましては、予算額2億9,257万4,000円に対しまして、決算額は2億4,321万3,760円でございます。

次に、支出でございますが、第1款の資本的支出の予算額4億8,724万4,000円に対しまして、決算額は4億3,984万8,631円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,663万4,871円は、当年度消費税資本的収支調整額2,002万1,340円、過年度分損益勘定留保資金1億7,661万3,531円で補填をいたしております。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書でございますが、当年度純損失は4,407万2,536円となり、当年度未処理欠損金は1億164万4,249円でございます。

8ページ、9ページには余剰金計算書、10ページには欠損金処理計算書、12、13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書等を記載いたしております。

認定第7号についての説明は以上でございます。

続きまして、認定第8号令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について御説明を申し上げます。地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度壱岐市下水道事業会計決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算報告書の2ページ、3ページをお開き願います。収益的収入及び支出でございますが、収

入第1款の下水道事業収益につきましては、予算額3億9,743万2,000円に対しまして、決算額は3億8,578万563円でございます。

次に、支出でございますが、第1款の下水道事業費用の予算額3億9,684万4,000円に対しまして、決算額は3億8,780万5,128円でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございますが、収入第1款の資本的収入につきましては、予算額1億2,146万1,000円に対しまして、決算額は1億1,836万5,050円でございます。

次に支出でございますが、第1款の資本的支出の予算額1億8,582万1,000円に対しまして、決算額は1億7,632万7,446円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,796万2,396円は、当年度消費税資本的収支調整額585万6,167円、当年度分損益勘定留保資金5,210万6,229円で補填をいたしております。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。損益計算書でございますが、当年度純損失は91万7,848円となり、当年度未処理欠損金は91万7,848円でございます。

8ページ、9ページには余剰金計算書、10ページには欠損金処理計算書、12ページ、13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書等を記載いたしております。

以上で、認定第7号及び認定第8号について説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

次に、監査委員に対し、財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

[代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇]

○代表監査委員（吉田 泰夫君） おはようございます。

それでは、決算審査の報告をいたします。

令和6年度壱岐市一般会計特別会計及び公営企業会計並びに財政健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、市長より提出を受けました、各決算書類について法令等に適合し、かつ適正に表示されているか、また、例月現金出納検査、定期監査等の結果をしんしゃくし、壱岐市監査基準等に準拠して決算審査を行いました。その結果につきまして、本日提出しております各審査意見書により報告をいたします。各意見書の計数等につきましては、ただいま種々御説明がありました決算書、統計資料等からの掲載をいたしております。報告につきましては、本日の議案日程の順に沿いまして行いたいと思います。

初めに、報告第13号令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率についての後に

添付しております審査意見書の1ページをお開きを願いたいと思います。

審査の内容については各部門共通ですので、お目通しを頂きたいと思います。第5の審査結果で健全化判断比率、これにつきましても、先ほど説明がありました内容のとおりでございます。まず、実質赤字比率、連結赤字比率につきましては発生をしておりません。実質公債費比率、将来負担比率についても健全化判断比率の許容内で収まっております。

次に、2ページ、3ページをお開き願いたいと思います。2ページには、今、内容を申しました実質赤字比率から4の将来負担比率のそれぞれの主要的な内容を示しておりますので、お目通しをお願いします。2の資金不足比率、これにつきましても、3会計とも赤字の（……）はしておりませんが、本年度より下水道会計が特別会計からの移行をされまして、公営企業会計のほうに移ってきております。

3ページの第6、審査意見でございます。審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる書類は、法令に従って正確に作成され、財政健全化判断比率及び資金不足比率のいずれも基準内であり適正であると認められます。

以上でございます。

次に、認定第1号から第6号までの令和6年度一般会計、特別会計歳入歳出決算認定及び財産調書の後に添付しております審査意見書の2ページをお開きを願いたいと思います。

第5の監査の結果でございます。1として総括……失礼しました。2ページのところです。一般会計と特別会計を合わせた決算規模、決算統計資料等を掲載をしております。

1 2ページからは、一般会計の歳入歳出について主たる内容等を掲載をいたしております。

3 3ページからは、特別会計の歳入歳出状況を掲載をしております。

5 0ページからは、財産に関する調書、基金運用状況を記載をしておりますので、お目通しをいただければと思います。

5 6ページをお開きを願いたいと思います。審査意見でございます。審査に付されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び特定目的運用基金の運用状況は、法令等に定められた内容に準拠し決算数値に基づき作成され適正に表示していると認められます。

なお、次のとおり事務の執行管理で留意、改善を要する事項が見受けられましたので、整理に努めていただきたいと思います。

1、財務に関する事務等で収入調定及び支出負担行為の遅延、支出負担行為兼支出命令書で不適切な事務処理が見受けられましたので、事務処理の適正化を図るように努めていただきたいと思います。

未収債権につきましては適切な債権管理を行い、債権の保全管理及び健全化に努めていただき

たいと思います。

3、主な未収債権につきましては、下記のとおりであります。

前年度より 6,892 万 1,000 円減少しており、新規滞納の発生防止と債権回収による財源確保が重要であることから、引き続き、収入未済の発生の抑制に努めていただきたいと考えております。これにつきましては先ほど申しますように下水道会計が公会計に移りましたので、その分が若干影響した数字になっておりますので、お目通しを願いたいと思います。

4 の財産に関する調書の中の債権で、災害援助資金貸付金、高等学校奨学資金貸付金が長期延滞となっているもの、基金運用状況調書の中の奨学金運用基金で弁済期限が到来し延滞となっているものがありますので、債権の回収に努めていただきたいと思います。

57 ページをお開きを願いたいと思います。

5、財政面では自主財源である市税及び依存財源である地方交付税等の歳入の増加を見込むことが厳しい情勢と思われますが、一方、歳出についても義務的経費の高止まり、物価高騰による物件費の増加等が続くと思われます。

財政力数、計上収支比率の推移を見ても、さらに財政状況の改善が見逃せない状況であると思われます。したがいまして、壱岐市財政基盤確立計画及び壱岐市公共施設個別施設計画の取組をさらに推し進めていただき、財政健全化への確保に努めていただきたいと思います。

主な比率として掲げておりますように財務比率につきましては、財政力指数は若干上がっておりませんけれども、経常収支比率が 5 年度より増えております。これにつきましては（1）、（2）のほうで説明をしておりますのでお目通しをいただければと思います。

以上でございます。

次に、認定第 7 号令和 6 年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定、認定第 8 号令和 6 年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定につきましては、資料の後に添付されております壱岐市公営企業会計決算意見書により行いたいと思います。

先ほど申しますように、本年度より下水道会計が公会計のほうに移行してまいっておりますので、水道会計、下水道会計ともに審査内容としては同様の手続を取っております。

まず、水道事業会計のほうから入りたいと思います。

審査意見書の 1 ページをお開きをお願いしたいと思います。

第 5、審査の概要及び意見は次のとおり述べたいと思います。

水道事業会計について御報告をいたします。

経営状況について。

令和 6 年度壱岐市水道事業の経営状況は、給水戸数 1 万 1,185 戸で、前年度に比べ 121 戸の減少となっています。年間給水量は 402 万 8,768 立米、前年度と比べ 25 万 5,761 立

米增加、有収水量は272万4,928立米で前年度に比べ5万781立米の増加、有収率は67.64%となっております。内訳は、上水道が92.8%。

2ページをお開き願いたいと思います。

簡易水道が59.58%と、簡易水道のほうが若干有収率の効率が悪いようでございます。合わせまして3.24ポイントの減少となっております。

財政状況につきましては、過去3年間の平均で営業収益4億6,882万円、営業費用7億2,422万2,000円、営業損失が2億5,540万2,000円となっており、近年3年間においても最終的な内容については、純欠損というような状況が続いております。大変厳しい状況が続いていると思っております。

また、利益剰余金の積立金は3億5,333万1,000円となっており、最近この積立てはできておらない状況でございます。企業債は計画どおり償還されておりますが、他会計からの償還金相当額1億2,556万円を出資金として受入れておりますが、そのほかにも補助金等の内容で入っておりますけれども、上のような状況でございます。

次の(1)の収益的収入支出については、これは先ほどの説明の決算書の税込み状況の数値でございます。

収益的収入は7億5,978万2,000円で、前年度に比べて187万3,000円の増加となっております。収益的支出につきましては7億8,726万5,000円で、前年度に比べ476万3,000円の減少となっております。うち、営業費用が7億5,153万3,000円、前年度に比べて297万4,000円の増加となっております。

また、営業外費用につきましては2,833万7,000円で、前年度に比べて852万9,000円の減少となっております。

2の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は2億4,321万4,000円、前年度に比べ5,324万1,000円の減少となっています。資本的支出につきましては4億3,984万9,000円、前年度に比べ2,124万5,000円減少となっています。

このうち建設改良費は2億3,237万7,000円で、前年度に比べ1,527万9,000円の減少となっています。

また、企業債償還金は1億9,953万1,000円で、前年度に比べ514万円の減少になっている状況であります。

損益計算書につきましては、当年度の純損失は4,407万3,000円で、前年度に比べ449万7,000円の減少となっています。

次に、3ページをお目通し願います。

4の本年度の決算で、年度末の3月31日の日計締後の預金取引が発生した未収水道料及び未

収手数料の33万9,210円は、うち下水道分の5万4,460円を含んで一時預かり預金で処理されております。よって、水道会計の普通預金残高と残高証明で33万9,210円の差が生じております。

また、不納欠損の処理で欠損額に対する消費税の処理が税務申告では処理をされておりますが、会計処理を通されていない内容がございます。

ウの水道料金未収金3,431件、7,766万3,000円については、前年度に比べ996万9,000円減少となっておりますが、これについては債権の完了し、判断され、不納欠損額は590万560円と多額に上っております。なお、未収額10万円以上の水栓件数は172件で、未納額5,978万7,000円であります。

未収金に占める割合は76.98%となっている状況でございます。この中には高額の方もおられますので、債権管理を十分していただければというふうに思っております。

(5) の剰余金計算書につきましては、このような状況でございますので、資本剰余金の当年度の変更はございません。

利益剰余金につきましては、これについても弁済積立金が1億4,676万7,000円、建設改良積立金が2億656万4,000円で、欠損金の補填に充てることができる利益積立金はゼロというふうになっております。

未処理欠損金は、本年度5,757万2,000円となっている状況でございます。

したがいまして、(6) の欠損金処理計算書におきましては、当年度の未処理欠損金が、繰越しの未処理金を含む5,757万2,000円と本年度の欠損金4,407万2,000円を含めまして1億164万4,000円が全額繰越欠損金となっております。

2の審査意見 (1) 欠損金処理計算書は、法令及び条例に従って作成されていると認められます。

(2) の決算報告書及び決算附属書類は、貸借対照表で現金、預金、未収水道料金未収手数料の未計上分はありますので、この分を除きまして法令等で公営企業会計に定められる会計の原則に従って表示はされていると認められます。

(3) の水道料金未収金につきましては、先ほど言った内容で適切な債券管理を行い、債券の保全管理及び債券の健全化を図ることに努めていただきたいというふうに思っております。

以上で、水道会計のほうの御報告を終わります。

次に、4ページをお開きをお願いしたいと思います。

下水道会計についてでございます。

経営状況につきましては、令和6年度壱岐市下水道事業の経営状況として、汚水処理人口は公共下水人口2,434人、前年度に比べて258人増加、漁業集落排水接続人口1,285人、前

年度に比べて10人の減少となっております。浄化槽接続が人口が6,886人で、前年度に比べ204人の減少となっている状況でございます。

年間使用水量は、公共下水道で28万4,091立米、前年度に比べ1万2,967立米の増加、漁業集落排水で12万4,025立米、前年度に比べ4,287立米の減少となっております。

財政状況といたしましては、営業収益が6,712万3,000円、営業費用が3億5,657万7,000円、営業損失が2億8,945万4,000円となっております。

また、企業債の元利償還金が大きな負担となっており、一般会計からの繰出金、負担金及び長期前受戻入に依存した状況となっております。

収益的収支は3億8,578万1,000円、収益的収支は3億8,780万5,000円。このうち営業費用は3億6,585万5,000円、また、営業外費用は2,195万円となっております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は1億1,836万5,000円、資本的支出が1億7,632万7,000円。このうち、建設改良費が6,561万8,000円。また、企業債償還金は1億1,710万円というふうになっておる状況でございます。

これらを含めまして、当年度の純損失は91万8,000円となっております。

(4) の貸借対照表の欄でございますが、ア、イ、ウのウの不納欠損は下水のほうでは23万5,280円を処理されております。

エの公共下水道使用料未収金は302件で217万円、漁業集落排水処理施設利用料金につきましては189件の123万4,000円、計340万4,000円となっている状況でございます。

剰余金計算書について。

資本剰余金は、1億176万5,000円となっております。

利益剰余金といたしましては、未処理欠損金として91万8,000円となっておりまして、欠損処理金額計算書の繰越欠損金は91万8,000円となっております。

2の審査意見でございますが、欠損金処理計算書は法令及び条例に従って作成されていると認められます。

(2) の決算報告書及び決算附属書類は、貸借対照表の現預金及び未収水道料金使用料を除き、法令等及び公営企業会計に定める会計の原則に従って表示していると認められます。

3の下水道未収料金については、適切な債権管理を行い、債権の保全管理及び債権の健全化に努めていただきたいと思います。

以上、決算審査の報告を終わります。

[代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇]

---

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程を終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 0 時10分散会

---